

第6回産業競争力会議課題別会合

(開催要領)

1. 開催日時：2015年5月29日（金） 14:45～15:45
2. 場 所：官邸4階大会議室
3. 出席者：

議 長	安倍 晋三	内閣総理大臣
副議長	甘利 明	経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
議 員	岡 素之	住友商事株式会社相談役
同	金丸 恭文	フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役会長兼社長
同	小林 喜光	株式会社三菱ケミカルホールディングス代表取締役会長
同	佐々木 則夫	株式会社東芝 取締役副会長
同	橋本 和仁	東京大学大学院工学系研究科教授
同	三木谷浩史	楽天株式会社 代表取締役会長兼社長
	山口 俊一	情報通信技術（IT）政策担当大臣
	高市 早苗	総務大臣
	山際 大志郎	経済産業副大臣
	永岡 桂子	厚生労働副大臣

(議事次第)

1. 開会
2. 医療・介護のICT化について
3. マイナンバー制度の活用・IT利活用の推進について
4. AI・ビッグデータによる産業・就業構造の変革について
5. 閉会

(甘利経済再生担当大臣)

本日は、IT利活用の推進について議論を行う。

まず、議題1の「医療・介護のICT化」、議題2の「マイナンバー制度の活用・IT利活用の推進」について取り上げる。本年10月からのマイナンバー付番の開始、来年1月からの利用開始を契機として、その利活用範囲の拡大や経済社会全体のIT利活用推進、また医療等分野におけるICT化等の取組が求められている。

については、まず、医療・介護のICT化のこれまでの検討状況について、永岡厚生労

働副大臣から御説明をお願いします。

(永岡厚生労働副大臣)

資料1「医療等分野におけるICT化の推進について」の1ページをご覧いただきたい。患者に提供されるサービスの質の向上を目指し、ICT利活用の効果を最大限に発揮させる必要がある。このため、2020年までにICTインフラを積極的に整備する。

具体的には、ポイント1として医療連携や医学研究に利用可能な番号の導入、ポイント2として医療機関のデータのデジタル化と地域の医療機関間のネットワーク化、ポイント3として医療データの利用拡大のための基盤整備に取り組む。

2ページをご覧いただきたい。ポイント1についてご説明する。まず、個人番号カードに健康保険証の機能を持たせる。具体的には、マイナンバー制度のインフラを利用して、2017年7月以降、できるだけ早期に医療機関の窓口でのオンラインによる医療保険の資格確認のシステムを導入する。

さらに、こうしたマイナンバー制度のインフラを生かし、医療機関同士の連携や研究開発に利用可能な医療等分野の番号を導入する。2020年の本格運用を目指し、2018年から段階的に運用を開始する。

3ページをご覧いただきたい。ポイント2についてご説明する。質の高い医療の提供のためには、医療機関や介護事業者等の中で患者情報の共有が必要である。現在、各地域での取組として、医療機関や介護事業者等の中でICTを活用したネットワークが構築されている。こうした取組について、2018年度までの全国への普及、展開を目指す。

また、医療機関のデータのデジタル化の推進として、電子カルテを導入する400床以上の一般病院を段階的に拡大し、2020年度までに400床以上の一般病院の90%が電子カルテを導入することを目指す。

4ページをご覧いただきたい。ポイント3についてご説明する。医療データの利用拡大のための基盤整備を進める。具体的には、まず、2020年度までに、各医療機関の電子カルテデータの標準化の環境整備を行う。これにより、異なる医療機関からのデータの集積、比較分析、データの共有が効率化し、研究開発等が促進することが期待される。

同時に、レセプトの全国規模のデータベースや手術症例の実績などのカルテ情報のデータベースなどの各種データベースについて、拡充や研究分野等への利用拡大を図るとともに、各種データベースの相互利用の実現に向けた研究事業等を2015年度から実施し、2020年度を目標に基盤整備を進める。こうした取組により、医療の質の向上、コスト・経営の効率化、日本発の新薬、医療機器、医療技術の開発、医薬品等の安全対策の充実を実現する。

さらに、医療機関にとってはデジタル化や標準化が自己の病院の経営や診療の改

善に役立つことの実感により、一層の電子化が進み、自律的に向上していくことが期待される。また、国民皆様にとってはさまざまな医療情報の利活用がサービスの向上や効率化などのメリットとして還元されることを実感していただくことができるものと考えている。

(甘利経済再生担当大臣)

続いて、マイナンバー制度の活用・IT利活用の推進について、山口大臣から説明をお願いします。

(山口情報通信技術(IT)政策担当大臣)

資料2をご覧ください。1ページ目の全体像で、IT利活用に関する新たな法制度の検討内容について説明する。

マイナンバー制度の運用開始や、パーソナルデータ利活用に関する法律の見直しなど、IT利活用にとって必要な制度的仕組みが整いつつあるが、これを機にさまざまなデータ利活用や日々の暮らし等における各種手続のさらなる電子化を促進する法制上の措置を講じて、国民の皆様方がIT利活用による真の豊かさを実感できる社会を推進していきたい。

そのために、次期通常国会を目途に情報流通の高度化等を原則として3つの法制上の措置を講じる。

1つ目は、パーソナルデータを本人同意の上、収集、管理する代理機関を新設するための措置を講じる。これにより、例えば医療等分野では、個人の継続的な健康管理等が可能となる。

2つ目は、マイナポータルの電子私書箱機能等のマイナンバー制度を活用した引越手続きなどの電子化の加速、各種IDとのひもづけによる情報流通の高度化を図る措置を講じる。

3つ目は、例えばシェアリングエコノミーや遠隔医療など、次世代社会を見据えたITを活用した新サービスの実施を阻害している現行制度を見直す措置を講じる。また、障壁解消については、規制改革会議等でも議論をしているが、IT総合戦略本部では各種手続の電子化の進捗状況の全数調査を行い、その結果を踏まえてさらなる電子化の促進のため、必要な法令上の措置を講じてまいりたい。これらを束ねたIT利活用促進に関する法制度を創設してまいりたいと思うので、各省庁にもぜひとも御協力をいただきたい。

(甘利経済再生担当大臣)

続けて医療等分野のICT化の推進についてご説明する。

資料3をご覧ください。来年1月からマイナンバー制度の利用が開始され

るが、これを契機に、医療等分野においても患者の利便性の向上、医療の質の向上や医療分野の研究開発環境の整備、ヘルスケア産業の活性化などに資するよう、ICT化を強力に推進していく必要がある。

本日、永岡副大臣から医療等分野のICT化の推進に向けた今後の取組について御報告をいただいた。その内容も含め、年央の成長戦略改訂に盛り込むべき医療等分野のICT化の取組として、以下の4つをあげる。

まず1として、マイナンバー制度のインフラを活用した医療等分野における番号制度の導入。

2として、医療等分野でのデータのデジタル化・標準化の推進、地域医療情報連携等の推進。

3として、医療介護政策へのデータの一層の活用。

4として、民間ヘルスケアビジネス等による医療等分野のデータ利活用の環境整備。

この4つの切り口で整理し、2020年までの5年間を集中取組期間と定め、施策の実実施スケジュールを具体的アクションとともに明確化したい。なお、この取組の一環として、健康・医療戦略推進本部の下に設けた次世代医療ICT基盤協議会において、国等が保有するデータベースについて、患者データの長期追跡及び各データベース間の患者データ連携の実現に向けた工程表やデータを活用した医療の質の向上、研究開発の促進、地域における医療機能の分化・連携、医療介護費用の適正化等の具体的内容を盛り込んだ「医療等分野データ利活用プログラム（仮称）」を本年度中に策定したい。引き続き関係閣僚の御協力をよろしく願います。

それでは、民間議員の皆様から御意見をいただきたい。

まず、新陳代謝・イノベーションWGの主査である橋本議員から御意見を伺いたい。

（橋本議員）

まず、医療・介護のICT化について、4月28日のWGにおいて提出した主査ペーパーで大きく分けて5項目のお願いをしたが、それら全てにおいて、厚労省において前向きに取り組んでいただく旨を本日御発表いただいた。大変難しい問題がある中で進めていただくことに対して敬意を表したい。ぜひとも確実に実行されるようお願いしたい。

マイナンバー制度の活用について、本制度は急激に国民の認知度が上がっていると感じる。これが認知だけでなく広く実際に受け入れられるためには、利活用範囲の拡大をできるだけ早く図ることが肝要である。特に、現在、既に検討に着手している戸籍、旅券、自動車登録等事務、また、カードの持つ公的個人認証機能の民間分野での活用や、地方公共団体における各種手続での活用、さらに公的資格のマイナンバーカードによる確認についても、その対象と実施スケジュールを含め具体的

な検討を進めるべきである。

最後に、IT利活用推進法について、行政手続の電子化や商取引の電子化を一層進めることにより、行政コストや国民負担の軽減、経済活動の活性化が期待できる。このため、対面・書面を前提とした手続はもちろんのこと、一旦電子化した諸制度についても、その後の技術進歩や普及の度合いにより、制度の前提条件の変化や新たな課題が発生しているものもあると考えられるので、行政全体、民間の経済活動全体を横断的に捉えた規制制度や慣行についても総点検を行うべきである。

また、ITが浸透することにより創出される新たな市場を活性化させるために、既存制度の見直しや特例措置の設定、さらに対面・書面での手続と比べてコストが割高となる手続等の見直しを図ることなども精力的に推進すべきである。

最後に、これらに共通して強調したい点がある。今回政府としてさまざまな分野でのICT化を本格的に進めるとの決意を示すわけであり、この効果として、これまで事務手続の簡素化やユーザーにとっての利便性が強調されているが、もう一つの重要な視点として、新たな市場創出の可能性がある。すなわち、今回の施策実行に伴い、産業界から大きな投資が期待できるわけである。そこで、この投資を誘発する意味においても、各産業界が投資時期を適切に読めるように、各制度の導入や施策の実行に関しては、対象を明らかにするだけでなく、スケジュールを明示することが極めて重要だと思うので、よろしく願いたい。

(岡議員)

マイナンバーを国民の間に普及させることは大変重要で、マイナンバーを広く使ってもらうようにするためには利活用の拡大に加え、使いやすい、使い勝手がいいこともポイントになる。この意味では、パソコンだけではなく、例えばテレビやスマホがアクセスのツールになるようなことも考えてはどうか。

もう一点は、このマイナンバーカード1枚で全てのサービスを受けられるようにし、カードが3枚も4枚も増えないようにすることが使い勝手がいいということにつながると思う。

(佐々木議員)

ICTの活用は成長戦略と財政健全化の一環に大きく関わり、特にマイナンバーの利活用は欠かせないと思っている。それをどうやって普及していくかというときに、まず官だけでできる部分から、戸籍、旅券、運転免許、選挙、税金等へのマイナンバーの活用を推進した上で、マイナンバーを使わないとかえって非常に不便だという環境をぜひ確立していただきたい。

個人情報情報の流通を担う代理機関の創設については、この認定事業者が高いモラルとセキュリティ能力を確保することが第一だと思う。

また、ライフイベントに応じた自然な本人同意についてもぜひ工夫をしていただきたい。その結果として、ビッグデータとして質の高い情報を構築、活用することで効果そのものの極大化を図っていただきたい。

商取引の円滑化の観点から、技術進歩に遅れがちなIT分野の規制改革を加速していくべきである。例えば、紙での保存を要請されているコンビニ等での税金支払いの控え等について、電子保存可能書類の明確化・対象書類の拡大をぜひ図っていただきたい。

医療介護分野について非常に前に進んだと思うが、ICTの利活用の裾野の拡大を通じて、社会保障費低減への大きな貢献が期待できる。医療データのデジタル化はこれまでも個別のIDによるレセプトデータでの突き合わせができず、統計をとるのに非常に大変だったこともあり、電子カルテの標準化と同時にレセプトでも適用していただきたい。

協会けんぽによると、平成25年7－9月期の重複の受診者数は月平均で33万人、68万件あり、中でも5件以上重複をしているケースの医療費は一人当たり11万円/月になっている。このような点についても、マイナンバー適用後にどうやって体系的に対応していくかということも考えていただきたい。

最後に、帝国データバンクが行ったマイナンバー制度に対する企業の意識調査によると、企業のマイナンバー制度に対する認知度は96%あるが、内容の理解度は44%に留まり、まだまだこれからかと思う。さらに、準備を進めている企業は2割しかなく、6割は未対応である。10月からの付番開始に向けてしっかりとした対応が必要だが、この背景には新たなコスト負担がある。想定される初期費用は一社当たり109万円であり、大企業はよいが、250万件ある中小企業としては、109万円もかかって、その後、維持経費もかかることも考えると、何かしらの対応が必要である。

また、岡議員のご指摘のとおり、個人番号のカードのメモリーの空き領域を活用して、運転免許証、クレジットカード、銀行カード、健康保険証等を一枚で対応できる便利な環境をぜひ構築していただきたい。

(小林議員)

医療データの利活用について、経済同友会で4月の終わりにも提言しているが、資料1の4ページに紹介されている各種疾患データベースについて、外科学会主導で行われているNCDはアウトカムデータの収集と活用が推進しているが、内科ではこのアウトカムデータの活用の動きは遅々として進んでいない。医療費の負担が大きい腎臓病や脳血管疾患といった疾患はまだデータの収集、活用が徹底されておらず、これを進めるべきである。具体的には、既存のDPCデータを活用して病院中心に学会主導のデータ標準化を行うことに何らかのインセンティブを加える必要があると思う。

もう一点、資料3で民間ヘルスケアビジネス等にこういった形でデータ利活用をプロモートして環境整備を進めるかというお話があったが、ヘルスケア産業についてはまだ日本では予防医学を含めてちょうど始まったところかと思う。例えば、去年の2月にグレーゾーン解消制度で自己採血は医者がいなくてもできることが明確になり、急激に民間ヘルスケアビジネスの店舗数は増えているが、ビジネスモデルとしてまだ成り立っていない。儲ける絵をどう描くかがポイントであり、これは従来の健康診断の健康保険の点数の問題等を含めて、米国と比較するとプロモートができないような状況にある。例えば、米国では、少量を自己採血して郵送すれば、十数種類の肝臓や中性脂肪等の検査数値がわかるサービスを提供するベンチャーをスタンフォード大学で当時19歳の女性がつくった。本事業は既に時価総額が9,000億円位になっている。こうした米国との比較も含めて、ビジネスモデルとしても利益が出せるような活性化策を官民で考える必要があるのではないかと思う。

(金丸議員)

IT業界の付加価値の変遷は、ハードウェア志向からソフトウェアやネットワークサービスであった。今回もマイナンバーシステムというシステムからスタートしたはずだが、どちらかというところ未だにICカードという物理的なものにこだわり過ぎているのではないか。もちろん、その1枚のICカードに健康保険証等のさまざまな機能を入れることによって使われる頻度が増えるということはそのとおりだが、ICカードの中に入る情報だけではなく、サーバー側との情報の組み合わせによって利用者の利便性が増すと思うので、トータルなマイナンバーシステムの中にたまたまICカードというメディアがあって、スマートフォンもあって、それらがいろいろなところにつながった形で機能するというトータルな視点を忘れないでいただきたい。

2番目は、佐々木議員からもご指摘があったとおり免許証の機能もICカードに入れるべきだと思っているが、その際に機能だけではなく、18歳になったら免許を取りに行くという習慣が身につけているので、警察のネットワークのような物理的な拠点をうまく活用することによって全体のコストが下がるのではないかと思う。ぜひ御検討いただきたい。

また、ICカードをせっかく配るので、ローマ字表記をぜひ入れていただきたい。海外に持っていった際、あなたはどこの誰ですかと言われたときにパスポートを出さなければいけないようになると、ICカードあるいは今回のマイナンバーカードは海外に行ったときはパスポートに勝てなくなる。海外でも提示ができて、日本人であることわかり、顔もわかるようにしていただきたい。

医療について、今回レセプトの標準化や電子カルテの標準化もあわせて御検討いただき、ICカードの中に健康保険証の機能も入れていただけるという話なので、レセプトの今の紙のフォーマットを再利用型に変えることもあわせて御検討いただき

たい。

今は、お金と時間がかかるのでデータベース側で工夫しようという話だけだが、時間がまだあるので、その間に画面にマイナンバーを加えれば、修正のコストと時間はそれほどかからないと思う。

政府のITの設計能力を著しく向上させないと、今日出たような話がばらばら出てきて、結局ばらばらのものをまたつなげなければいけないというコストと時間がかかるので、設計能力を高めるためにも、IT戦略室を、ぜひ世界と同じようなデジタル庁やかつては議論になった情報通信省等に格上げをして、設計能力を有して、調達能力も有した組織に進化させることをぜひ御検討いただきたい。

(三木谷議員)

2点ある。1つは、金丸議員のご指摘のとおり、どうしても日本はICカード好きという感じがしている。これから生体認証、スマホの時代になってきた時に、ICカードによる認証が適当なのか。また、どうしてもハードウェアをインストールしなければいけないということで多額なコストもかかってくる。世の中は全部サーバー側に移ってきている。電子マネーもしかりである。技術進歩しているなので、ぜひその辺もエンビジョンしていただきたい。

もう1つは、資料2の4ページにシェアリングエコノミーの話が出てくる。ここ数年のことだと思うが、オウンドエコノミーからシェアリングエコノミーに大きくシフトしている。一部を例外的にオープンにしていくのではなくて、米国だけではなく、中国も完全にシェアリングエコノミーにシフトしており、インドも今シェアリングエコノミーにどんどんシフトしている。これが社会の構造自体を変えている。働き方に関しても、例えばパーツパーツで空いている時間に違った形で労働するという事も出ているし、単に家や車をシェアするだけではなく、最近では女性がFacebookやInstagramに出てきているので、同じドレスを着ていたら格好悪いということで、服もどんどんレンタルに移っている。また、家事やケアも今までのようにフルタイムではなく、3時間空いているから面倒を見ますよという日本が得意なはずであった助け合いの活動を、欧米の方が先行している。

私も想定していなかったが、シェアリングエコノミーは追加的に少し出てくるというものではなく、生活様式なり社会の構造自体を大きく変えようとしている。それに乗り遅れてはいけないと思う。ぜひ全面的に我が国も先行するような形で検討していただきたい。

(甘利経済再生担当大臣) 高市大臣からマイナンバーの話はあるか。

(高市総務大臣)

資料4に基づき、「個人番号カードの普及」について申し上げます。

御承知のとおり、10月から番号の通知、付番が始まり、来年1月には無料で交付をすることになるが、これは国民利用者本人が取りに行かなければならない。全ての国民利用者にカードをしっかりと取得して使っていただくために、周知、広報は非常に必要である。

各議員から御意見が出ているが、個人番号カードを使った「目に見えるメリットのある、使いやすいサービス」を充実させることが、まずは必要だと思う。

この課題については、e-ガバメント閣僚会議の中の、官房長官の下での検討チームでも議論されており、総務省も具体策を取りまとめているところである。重点的に検討中のものを5点申し上げます。

①として、岡議員からもご指摘のあった、パソコン以外の、スマートフォンやテレビなど、誰もが保有し、どの家庭にもある使いやすい機器でも、個人番号カードを使えるようにするということだ。現在、業界の皆様の御協力もいただき、カードに対応したスマホのアプリやケーブルテレビのセットトップボックスの開発を進めている。

②として、母子健康手帳など日常よく使う情報を、個人番号カードでどこでも簡単に閲覧できるようにするということである。現在、幾つかの自治体で、マイナンバーカードの利用開始に合わせてサービスを開始できるように準備中である。

③として、個人番号カードで使える「電子私書箱」サービスの実現である。これは、カードを使って、住所変更の手続や各種証明書の送受をワンストップで実現できるようにする、ということである。

また、資料に記載していない検討課題として、先ほど金丸議員からローマ字表記の併記についてご指摘があったが、個人番号カードに「旧姓」を併記することの検討指示を出している。既に旧姓については、勤務先で使用している方も随分おられて、戸籍は新姓でも旧姓のまま営業職などで働いている方、国家公務員でも旧姓のままの方が多いため、このような方々の利便性を高めることができるとよいと思っている。

番号制度とその前提となる住民基本台帳制度において、旧姓を使用する場合の課題があるので、住基制度を運用する自治体や有識者の皆様の御意見を聞きながら検討したい。

④として、国との調達契約を、全て個人番号カードで行えるようにすることである。企業の担当者は、個人番号カードがあれば、全国どこからでも、国や地方公共団体との調達契約を、書類や対面なしに締結できるようにする。

以上、申し上げたことを、具体的なアクションプランにできるように、今、関係する事業者の方々と相談しているところであり、国の成長戦略にできるだけ具体的

なプランとして盛り込んでまいりたい。

また、先ほど民間議員の皆様から出た中小企業などへの対応については、総務省から使えるツールを周知するなど、対応を始めている。

（甘利経済再生担当大臣）

それでは、議題1、2の議論についてはここまでとする。

続いて、議題3、AI・ビッグデータによる産業・就業構造の変化についてである。AI・ビッグデータによる経済社会の抜本的な変化を我が国にとってもチャンスに変えるために、いつまでにどのような対応が求められるのか、官民を挙げてしっかりと考えていくことが重要である。また、この変革も踏まえた情報通信環境等の整備についてしっかりと取り組むことが必要である。

関係大臣から各省庁の取組について御発言いただくとともに、意見交換を行う。まず、山際経済産業副大臣から願います。

（山際経済産業副大臣）

資料5をご覧ください。AI・ビッグデータの技術は、検索の予測機能やネット取引のレコメンド機能に活用されるなど、日常生活に既に浸透している。その影響は経済全体に及ぶ。最近、四半期のGDP成長率を大きく上下させているのは企業在庫の水準であるが、ノウハウに依存しがちの在庫管理をAIが効率化し、在庫が米国並みに低下すれば手元資金に約15兆円の余裕が生まれるとの試算もある。また、人手不足の物流における自動走行技術やAI・ビッグデータを活用した予防医療は人口減少や少子高齢化等の社会的課題を解決する可能性がある。

2ページ目をご覧ください。AI・ビッグデータは付加価値の源泉を変化させ、従来の産業区分を超えて産業構造を抜本的に変えていく。2ページ目の上部にお示ししているとおり、例えば自動走行システムは人手不足に悩むトラック輸送の救世主となるだけでなく、事故の未然防止により自動車保険市場を縮小させることになる。こうした変革のスピードは想像をはるかに超える。今や6割を超えたスマートフォンの普及率も5年前は約1割であった。世界のデータ量が2年ごとに倍増し、AIが非連続的進化を遂げる中、今後数年間で社会の様相が激変したとしても不思議ではない。

3ページ目をご覧ください。迫りくる大変革に戦略的に対応していくため、今後、経済産業省では幅広い角度から検討を行い、来春を目途に産業構造変革の絵姿と時間軸、官民に求められる対応を明確化していく。同時に、将来的な変革を見据え、3ページにあるような取組を強力的に推進する。

まず、ベンチャーが次々にイノベーションを創出するダイナミックな社会を目指し、変革の担い手を育成する。先日、総理も訪問されたシリコンバレーに国内起業

家を毎年30人、すぐれた技術を有する中堅中小企業を今後5年間で200社派遣する。また、急激なAIの技術進歩を先取りすべく、今月、産業技術総合研究所に設立した人工知能研究センターに内外の一線級のAI研究者を集め、最先端のAI研究を進める。さらに、AIが経済や法制度に与える影響を研究するプロジェクトを近く経済産業研究所に立ち上げ、海外の研究機関との結節点となる拠点を確立する。

(甘利経済再生担当大臣) 続いて、高市大臣から願います。

(高市総務大臣)

資料6の2ページをご覧ください。あらゆるものがネットワークにつながり、ビッグデータを活用して新たな価値が創造されるIoT時代に向けて、「社会全体のICT化」を推進する。

IoT社会の成長基盤としては、急増するビッグデータの円滑な流通を可能とする「IoT社会を支えるICTインフラの高度化」が不可欠である。

まず、2020年代には現在の1,000倍以上になると予想されている通信量の爆発的増加に対応できる革新的ネットワーク、そして5Gの導入、センサーやロボットにおける電波利用の高度化など、IoT社会の基盤となる先進的技術・サービスの確立、実装を進めるために、産学官連携によるIoT推進体制を創設する。

あわせて、高品質かつ低廉、多様な情報通信サービスを、誰もが安心して利用できるよう、今国会において、電気通信事業法等を改正したところである。今後とも、より一層競争を促進するとともに、安心・安全な利用環境の確保に取り組んでいく。

あらゆるものがネットワークにつながるIoT社会においては、「世界一安全なサイバー空間の実現」が大変重要なポイントである。

情報共有や人材育成を行うために、官民連携体制を本年度中に構築するとともに、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を見据えた大規模サイバー演習を実施して、IoT時代の社会経済活動を支える基盤として発展させていく。

そして、高度なICTインフラが可能とするIoTやビッグデータは、産業や社会のあらゆる活動の基盤であるので、これによって社会的な課題を世界に先駆けて解決して、我が国の強みとして世界をリードしていくことが必要である。

2020年東京大会は、日本のICTを世界に発信する絶好の機会であるので、無料公衆無線LAN、多言語音声翻訳、デジタルサイネージ、4K・8Kの普及促進、放送コンテンツの国際展開を一体的に進めて、「ICTショーケース」として世界に発信していく。

IoT社会の担い手となる人材の確保・育成は重要な課題である。女性、高齢者、障害者をはじめ、誰もがどこでも仕事ができるテレワークを進めている。未来を担う若年層に対するプログラミング教育が大変重要だと思うので、この普及を推進する。

以上の取組をパッケージとして推進することで、持続的経済成長を実現したいと

思う。

(甘利経済再生担当大臣) それでは、民間議員の皆様から御意見を伺う。

(岡議員)

今、高市大臣からの説明にあったように、あらゆるものがネットにつながるということになると、インフラをきちんと整備する必要があると思う。その中の一つで、Wi-Fiの整備が観光立国の中でもよく話題になるし、2020年東京オリンピック・パラリンピックに外国からたくさんの方が来るといふときも、Wi-Fiの通じないところに外国人は行かないという話も時々聞く。したがって、Wi-Fiの整備は大変重要なことで、できるだけ早く日本全国いたるところで整備したらどうかと思う。

前の会議でも申し上げたが、日本全国の道路を整備したのと同じような感覚でWi-Fiのネットワークをつくったらどうかと思う。

(小林議員)

資料5の1ページで、産業構造の変革、稼ぎ方の変化として、鉄鋼、化学から自動車、電気、機械、そして次の産業へという見方をしているが、例えば、水の問題、食料の問題、エネルギーの問題など世界のグローバルアジェンダに関して、断熱材を使った省エネ、カーボンファイバーを使った飛行機の燃費改善など、課題を解決し、稼ぎ方を変化させるという方法もある。本資料ではビッグデータの「データ」に頭がいてしまっている。私はいつもこういう構造を議論するとき、 $Z = a + bi$ という式で考えている。つまり、これからの時代はアトム(a)のみの時代から、プラス、ビット(b)、インターネット(i)を使ったバーチャル空間に広がっていく。今まで我々がやってきたコンベンショナルな産業がもちろんなくなるわけではなく、アトム・トゥー・ビットであり、ビット・トゥー・アトムである。Googleなどはむしろビットから商売を始めて、結果としては自動運転というアトムの世界に進出しており、その相互作用で経済の発展はあるのではないかと思う。国としてのボーダレスもあるが、産業も相当ボーダレスになっているという捉え方のほうが正しいのではないかと思う。

(佐々木議員)

AI・ビッグデータによる産業構造の変革について、既に熾烈な競争が始まっており、長期的なロードマップや枠組みをどうしていくか確実に対応しなければならない。

例えば、山際副大臣からご説明のあった車の自動運転は、既に開発が進んでいるし、そういう意味では既存の自動車産業との競合ではなく、IT産業の参入が非常に

勢いを増している中でいつまでに何をするのかを定義し、加速しなければならない。

自動走行で今考えているのは、車単体の自立型のみならず、周辺情報を基に統合的に制御するクラウド型の国際標準化を日本が世界に先駆けてデファクトを確立すること。自動走行による事故の削減はよく言われるが、本来は高効率の広域のロジスティックスの達成であり、将来のインフラ輸出の核とすることも含めて考えなければならない。

例えばGoogleは市街地も含めて累計100万km位の公道試運転をやっている。その実走試験を通じて経験値やノウハウも非常に膨大になっている。その意味では、実際の交通環境に則した制御のソフト開発において格差をつけられる前にキャッチアップをしなければならないと思う。

それとは少し違って現実的な話だが、例えば日本全国で交通渋滞による経済損失は約38億人・時間、金額換算では年間12兆円になる。また、CO2の排出量の増加による地球環境への悪影響も非常に深刻な問題である。ITSの活用で渋滞を低減して、経済活動の活性化や環境問題の解決につなげることも必要だと思う。

都内の交通渋滞における経済損失は1.2兆円であり、日本全国の10分の1位損失が出ている。2020年オリンピック・パラリンピックを機に、東京を世界一安全で円滑な交通環境のショーケースとし、次世代の道路交通における日本のリーダーシップを発信していくべきである。

モータリゼーションが今後急激に進む、もしくは既に渋滞をしている新興国、開発途上国において、交通渋滞は非常に深刻な社会問題になっている。日本が確立した技術や知見で貢献をして、先ほどお話をした先進交通インフラによる輸出拡大を新たな成長産業にしていきたい。

(橋本議員)

ICTの進展に加え、AI、ビッグデータやロボットなどが結びついて相乗効果を生み、これまでとは大きく異なる社会になるだろうという認識は社会一般に急激に広まっているのではないか。

総合科学技術・イノベーション会議においても、現在、山口大臣の御指導のもと、第5期の科学技術基本計画を策定しているところだが、ICTを核として、これらの様々な融合分野の研究開発の重要性を明確に指摘することになるのではないかと思う。

しかし、今も御指摘があったが、このような流れは我が国だけではなく、各国がすごい勢いで進めているので、我が国の強みを生かした国際競争力のある分野を特定して、選択と集中によって効率的・効果的に開発を進め、他国にないシステム、サービスをつくり上げていく必要がある。

一方で、社会全体が、産業構造が変わるだろうという漠然としたイメージを持っ

ていることは間違いないが、一体どのような産業構造が生まれ、どのような社会に変わっていくのかという具体的なイメージについては、個人個人がばらばらに持ち、まだ共有されていない。このような未来予測は容易なことではなく、高度な知的作業が必要になる。しかし、具体的な絵姿が官民で共有されていないと新たなビジネスモデルを立てられず、産業界からの投資も及び腰になるのではないかと思う。

そこで、今こそ産学官の英知を結集して、未来社会の絵姿を共有するための知的作業を行う場の設定が必要である。経済産業省の指摘でもそのような要求があるようだが、ぜひこの重要性をしっかりと認識して、我が国の英知を結集した行動をとっていただきたい。

(三木谷議員)

資料7-2「Japan Ahead」として、IoT、ビッグデータを使って150兆円位の経済圏がつくられるだろうというレポートを新経済連盟としてまとめている。

世の中がかなり変わってきている中、1つ考えなくてはならないのは、32ページに名前が出ているようなGoogle、Facebook、Alibaba、Amazon等の企業が国際的に有利な税負担状況にある中で、我が国としてどのように取り組んでいくのかが1つ大きな課題である。ヨーロッパなどは具体的な戦略を立てていると思う。

日本の企業は頑張っているが、税金が大変高い。中国等の企業が19%、米国の企業が25%に対して、日本は42.6%であり、これを下げていかないと東京がアジアのシリコンバレーになるのは難しい。技術力で勝っても財務的に勝てないという問題が現実的にはあると思う。この辺が解消できれば、これだけ魅力のある東京なので、本当にアジアのシリコンバレーになれると思う。

その上で、資料7-1をご覧いただきたい。これからスマートネーション化していくときに一番キーとなるのが、認証であり、SIMをどうするのかという問題である。モバイル通信における加入者管理機能のアンバンドルとあるが、今、日本でもMVNOが出てきているが、単なる回線の再販のようなものになってしまっている。米国の場合は本当のバーチャルネットワークだが、日本はあくまでも、大手携帯キャリアの二次流通というポジションになっている。

その解消のためにはSIMの開放が必要である。総務省に相談すると、これは民間協議でやる部分とのことだが、電力改革と同じように、大手通信事業者としてはオープンにするメリットがなく、民間協議でやっているが進まない。

SIMを開放すると、4ページにあるとおり、参入がどんどん進み通信料金が安くなる。それに加えて、5ページにあるとおり、単に携帯電話だけではなくて全ての機器がSIMを持つことになっていくと思うが、そのときにSIMの発行を多くの業者ができるようになっていないと、柔軟でクリエイティブなサービスの提供ができないということになる。日本がIT分野、AIやIoTで勝つためには、SIMをいかに開放してい

くかということがポイントになる。

例えば、どの機械でも、モバイルネットワークを柔軟に簡単に選べるようになる。電波状況が悪いときはソフトバンクからドコモに乗りかえる等のことが自由になってくる。

通信と認証を結びつけることができるようになる。また、さまざまな家電も完全にユニークなサービスが提供できるようになる。これまでにパソコン、携帯電話、今後は自動車、家電へと、どんどんとGoogleのOSが入って、徐々に支配権をとられていく中で、日本は、最も開放された通信環境ネットワークを提供することでイノベティブなサービスを生み出す環境を作っていく必要があると思う。

実際、6ページのとおり、海外では通信事業者に対して政府がかなり強いイニシアティブをとって、SIMの開放を行っている。SIMの開放は、SIMフリーの電話をということではなく、加入者管理機能を普通のバーチャル事業者でもできるようにするということである。これができないと本当の意味でのスマートネーション、IoTの促進は行われないので、主要なトピックとして位置づけていただきたい。

(金丸議員)

資料5の1ページ目について、経済産業省は、成長戦略をさらに加速させるために本ページの右側に示された世界に早く行かなければならないという趣旨で書かれたのだと思うが、これを裏返して見ると、ビッグデータ、AI、IoTの時代に将来のビジネスマンが何で稼ぐかというのは非常に重要である。その意味で、右側に示された世界に早く主体的に行かないと、国全体の危機ではないかと思う。

次に、資料6の7ページの右下に4G、5G、Wi-Fi、IoT等の技術名称が書いてあるが、2020年PB黒字化というのは、2020年や2025年の高齢化社会を意識しているが、総務省において経済予測よりも2020年に例えば5Gがどれ位の通信速度になっているかのような、技術の方が予測しやすいと思う。そういう意味では、2020年の技術がパーツごとにどのようなものになっているかを出してみても、そこからそれを有効活用した社会はどうかを考えて、そこに行くためにどういう政策をとるべきかと考えた方が、ダイナミックに日本が大きく変わるのではないかと思うので、ぜひそういう視点でも御検討いただきたい。

(高市総務大臣)

金丸議員から、政策のあり方、ダイナミックな整理の仕方についてアドバイスをいただき感謝。

三木谷議員からお話があったが、今国会で電気通信事業法を改正し、ようやく携帯電話事業者の接続について、MVNOが基本的な機能（例えばデータや音声）を借りられる制度や、接続料の算定制度を整備した。

基本的には、ICT分野は民間の自由な競争環境を通じて発展させてきた分野なので、恐らく三木谷議員が総務省の職員と話をしているときに、「最初から政府が出ていくのはどうか」という話があったのではないかと想像する。

御指摘の加入者管理機能は、ネットワークを制御する根幹の機能であるので、新たな論点だと思う。今、検討しなければならないのは、技術的可能性、経済的負担、事業者間の責任分担等の論点であり、これらについて丁寧に検討していきたい。

情報通信は、サービス事業者によるインフラ事業のクリームスキミングが容易な分野なので、電力と全く同じようにはいかないと思う。ただ、通信事業者が5Gに投資を始めるまでに、オープン化やユニバーサルサービスの両方の視点から議論し、検討して、対応できることが何かということを考えてみたいと思う。

事業者間の協議については、個別協議であり、秘密保持協定を結んでいることから、具体的には私も余り教えてもらってはいないが、NTTドコモと複数のMVNOの間で、加入者管理機能の協議が順調に進んでいるということを知っている。先ほど申し上げたような論点について、検討を踏まえて整理してまいりたい。

(甘利経済再生担当大臣)

本件の議論についてここまでとさせていただきます。

AI・ビッグデータが産業構造をどのように変えていき、雇用等にどのような影響を与えるか、変革の時間軸と官民に求められる対応について経済産業省を中心に検討を進め、来春を目途に結果を御報告いただくという方針を確認した。

最後に、総理から発言をいただく。

(安倍内閣総理大臣)

賃上げの波を、生産性向上を通じた経済の好循環につなげていくため、安倍内閣の成長戦略は「未来への前向きな投資」へと新たなステージに進んでいかなければならない。特に、データの活用による産業社会の変革は、今回の成長戦略の中核をなす課題である。

今回、ITの利活用を阻害してきた規制・制度を徹底的に見直し、政府として新たな法的枠組みを取りまとめていく。これまでの書面・対面原則を転換し、ITの活用を原則とする。併せて、今年10月から始まるマイナンバーを活用して、社会生活の隅々まで改革する。このマイナンバーの利用範囲を税・社会保障から、今後、戸籍、パスポート、証券分野までの拡大を目指して一気に電子化を進める。

特に、医療分野について2020年までの「5カ年集中取組期間」を設定する。全国の病院や薬局でマイナンバーカード1枚を提示するだけで健康保険の確認や煩雑な書類記入がなくなるようにする。また、薬局ごとにつくっているお薬手帳も電子化することによって一本化する。2020年には大規模病院での電子カルテの普及率を9

割以上に引き上げる。地域の大病院、診療所、介護施設をネットワーク化することで、患者は重複検査や重複投薬から解放され、一貫した医療介護サービスを受けることが可能となる。

関係大臣は実施時期を明確にし、具体的な施策を成長戦略に盛り込んでいくように強いリーダーシップを発揮していただきたい。

(甘利経済再生担当大臣) 以上をもって本日の会議を終了とする。

(以上)